

令和7年度 長崎県の施策に関する要望・提案書



南島原市南有馬町 谷水棚田



南島原市加津佐町 前浜海岸



南島原市有家町 鮎帰りの滝



南島原市南有馬町 原城跡



南島原市



南島原市の市政推進につきましては、かねてから格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市におきましては、急速に進展する少子・高齢化、若年層の流出、地域経済の低迷など多様な課題に直面し、さらに、島原半島の南部に位置する地理的要因により、陸上並びに海上交通の整備が遅れ、市内産業の発展に支障をきたすなど、市を取り巻く状況は依然として厳しいものがあります。

また、安全・安心な暮らしの確保や様々な交流を活性化する各種社会基盤の整備なども重要な課題となっております。

このような中、本市総合計画に掲げる『これからも 住み続けたい住んでみたいまち』の実現に向け、各施策に全力で取り組んでいるところであります。

しかしながら、各施策を着実に推進し、市民の思いを実現するためには、地域の実情に即した制度の創設や財源措置など、国・県のご理解とご支援が不可欠であります。

つきましては、本市の状況をご賢察いただき、次の要望に対しまして、特段のご配慮、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年7月29日

南 島 原 市 長 松 本 政 博

南島原市議会議長 吉 田 幸 一 郎

令和 7 年度長崎県の施策に関する要望・提案書
要望項目一覧

	要望項目	
1	構想路線「島原天草長島連絡道路（深江町～口ノ津港間）」の早期事業化について	P1
2	構想路線「島原半島西回り道路」の調査検討について	P3
3	堂崎港埋立地の企業立地に向けた支援について	P5
4	島原・天草・長島架橋構想の推進について	P7
5	島原手延そうめんの産地振興について	P8
6	土石流被災家屋保存公園を含めた「道の駅ひまわり」の再整備について	P9
7	医療・介護の継続的な充実について	P10
8	海藻養殖（ヒジキ）の生産支援について	P12
9	畑地帯総合整備事業（担い手育成対策）の予算確保について	P13
10	自転車歩行者専用道路の整備及び利活用の促進について	P14
11	一般国道 2 5 1 号の安全・安心対策について	P17
12	一般国道 3 8 9 号の整備促進について	P18
13	主要地方道小浜北有馬線（北有馬町坂下地区）の新規事業化について	P19
14	二級河川の整備について	P20
15	原城跡世界遺産センター整備事業に係る支援等について	P21
16	学校施設環境改善交付金について	P23

1. 構想路線「島原天草長島連絡道路（深江町～口ノ津港間）」の早期事業化について

島原半島地域の強靱化並びに、住民の安全・安心な暮らしを確保するため、構想路線「島原天草長島連絡道路（深江町～口ノ津港間）」の計画の具体化に向けた検討を推進し、早期事業化をお願いいたします。

（事業概要）

島原天草長島連絡道路

計画延長 約 3 0 k m

計画区間 深江町～口ノ津港

（理 由）

令和 3 年に、国・県の新広域道路交通計画に、南島原市が起点となる「島原天草長島連絡道路」が構想路線として公表されました。

令和 7 年 4 月に、国から「島原半島地域の道路網については、計画の具体化に向けた検討を実施する」と示されたことで、半島地域の道路ネットワーク整備に対する期待が高まっております。

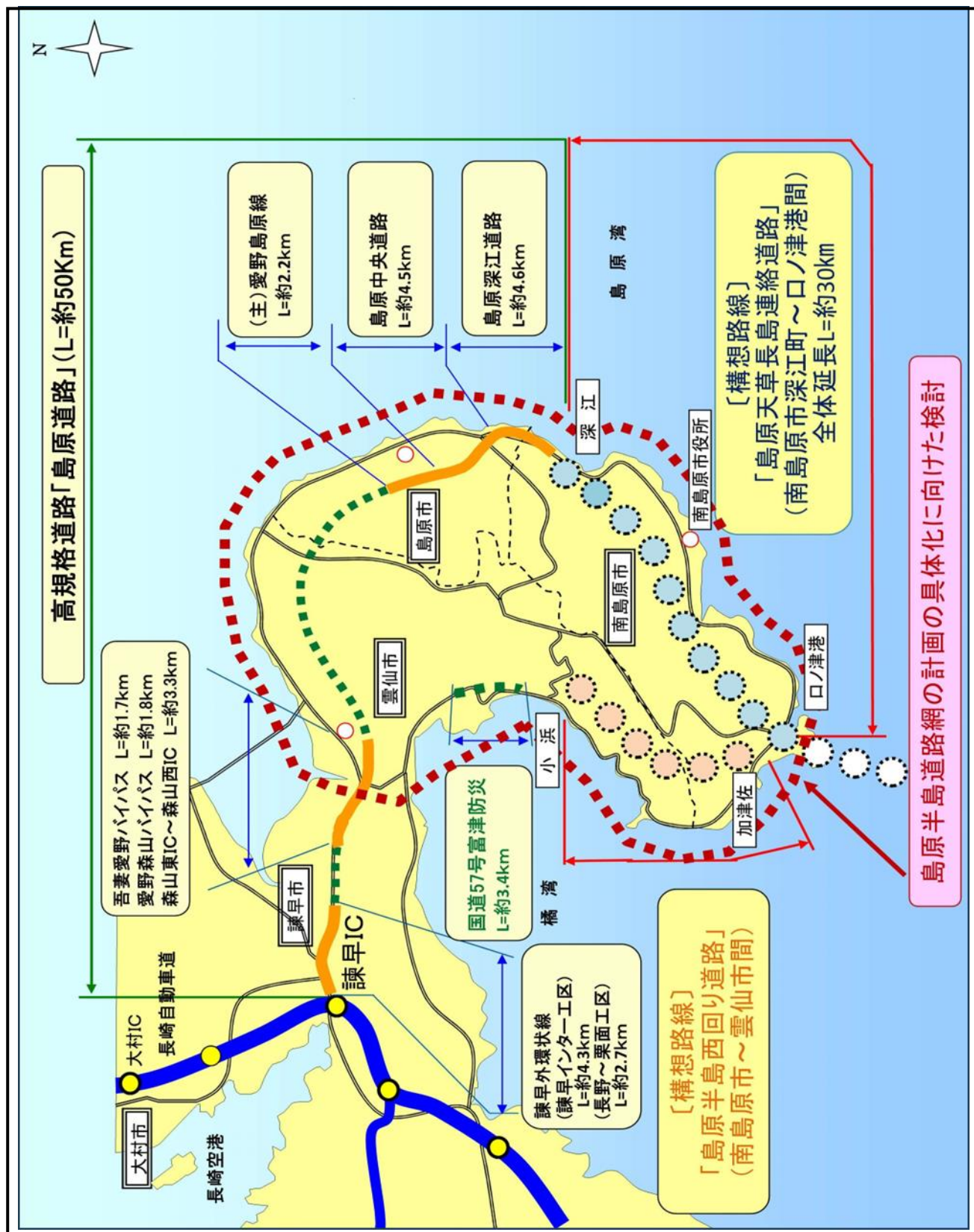
令和 6 年の能登半島地震では、多くの道路が被災し、交通が遮断され、物資や人材の輸送が滞るなど、半島特有の課題が浮き彫りとなりました。

「島原道路」と「島原天草長島連絡道路」は、島原半島南部の住民にとって第三次救急医療施設へのアクセス性を向上させる道路であるとともに、災害時には避難路として機能するまさに「命の道」として、極めて重要な役割を担うことが期待されます。

さらに、南島原市においては、島原半島の主要産業である農業における都市圏への販路拡大に加え、世界遺産を活用した交流人口の拡大による観光産業の活性化、県央地域との連携強化による経済活動の促進にもつながると考えられます。

これまでも早期事業化に向けて、国・県に御協力をいただいているところではありますが、より一層の取り組みをお願いいたします。

(構想路線「島原天草長島連絡道路」)



2. 構想路線「島原半島西回り道路」の調査検討について

島原半島南西部における安全・安心な暮らしを支え、安全性の高い道路ネットワークの形成に資する道路として、構想路線「島原半島西回り道路」の計画の具体化に向けた調査・検討を実施していただきますようお願いいたします。

(理 由)

島原半島南西部においては、一般国道251号および一般国道57号が地域住民にとって極めて重要な幹線道路となっており、日常生活や産業・経済活動を支える基盤として大きな役割を果たしています。

しかしながら、一般国道251号の赤間から権田間においては、異常気象時の事前通行規制区間となっており、通行止めが発生した際は、日常生活や産業・経済活動のみならず、救急搬送にも深刻な影響を及ぼしていることから、「命の道」としても大きな不安要素となっております。

この課題を解消するため、現在整備が進められている国道57号富津防災事業とあわせた安全性の高い道路ネットワークの構築に資する「島原半島西回り道路」についても、計画の具体化に向けた調査・検討を実施していただきますようお願いいたします。

一般国道251号（赤間～権田間 R02.6.25 被災状況）



3. 堂崎港埋立地の企業立地に向けた支援について

市が取り組む堂崎港埋立地への企業の選定や誘致活動及び各種優遇制度等について積極的なご支援をお願いいたします。

(理 由)

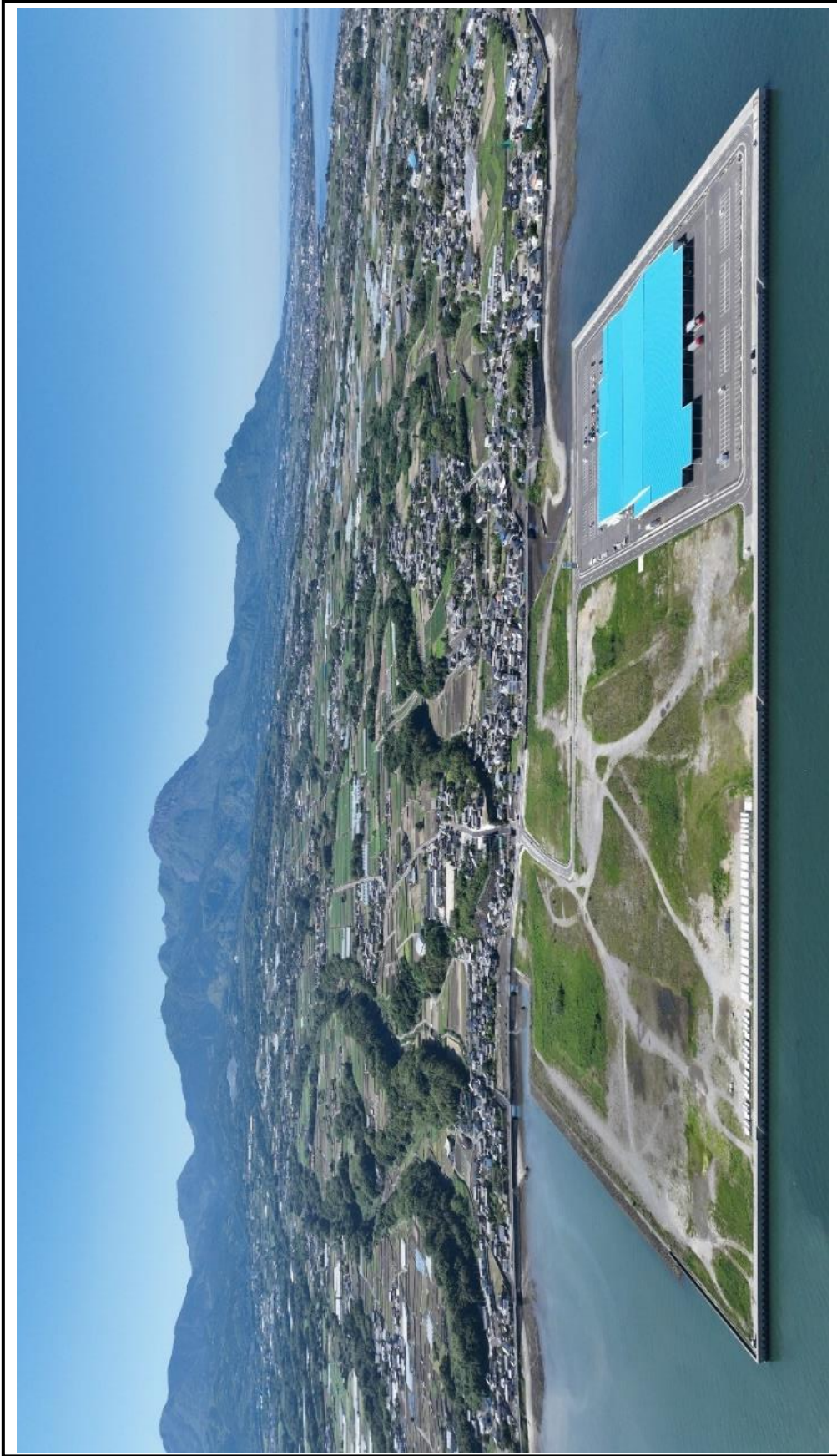
堂崎港埋立地については、少子高齢化や人口減少、人手不足による地域経済の縮小などの本市が抱える課題に歯止めをかけるべく、生産・流通団地として活用する方針を令和2年3月に示し、企業誘致による雇用の創出を進めることにしています。

長崎県におかれましては、先行して実施した第1工区の竣功・払い下げ、構内道路の一部整備など、埋立事業を積極的に推進していただき、感謝申し上げます。

今年度は長崎県から第2工区と第3工区の土地を購入するようしており、インフラ整備の見通しとしては、道路と水道配管工事を令和9年度中に竣工予定です。また、埋立て地内への水の供給量は、概算で日量1,000tを見込んでおり、電気についても特別高圧電力を引き込める状況であり、誘致する企業の要望に合わせて順次整備を行う予定です。

本市は農業が盛んな地域であり、本市の農産品を活かした農産加工製造業などの企業誘致を検討しているところです。この堂崎港埋立地への企業立地こそが本市の抱える課題解決に繋がるものと考えています。

地域経済の活性化及び持続可能な雇用の場の創出が本市及び島原半島浮揚の起爆剤となるよう、市を挙げて積極的に企業誘致に取り組んでまいりますので、県におかれましても堂崎港埋立地に適した企業の選定や誘致活動の支援、交通アクセスが不便な半島地域に対する各種優遇制度の拡充等、より推進が図れますよう特段のお力添えをお願いいたします。



4. 島原・天草・長島架橋構想の推進について

九州西岸軸の形成による地域間連携を推進するため、島原・天草・長島架橋構想の推進につきまして、引き続き特段のお力添えをお願いいたします。

(理 由)

島原・天草・長島架橋構想につきましては、平成27年8月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）においても、「海峡部等を連絡するプロジェクトについては、長期的視点から取り組む。」と記述されており、また、同計画を受け、平成28年3月に国土交通大臣により決定された九州圏広域地方計画におきましても、「長崎、熊本、鹿児島 の 3 県 に ま た が る 九 州 西 岸 地 域 に お け る 多 様 な ネ ッ ト ワ ー ク の 形 成 に よ る 交 流 ・ 連 携 機 能 の 強 化 を 図 る 。」 と 記 述 さ れ た と こ ろ で あ り ま す 。

本市にとりまして、島原・天草・長島架橋を中核とした高規格道路で結ぶことによる産業・経済・文化・観光など多方面への波及効果は大きいものがありますので、島原・天草・長島架橋建設に資する調査の再開につきまして特段のお力添えをお願いいたします。

5. 島原手延そうめんの産地振興について

本市特産品の島原手延そうめんの産地振興のため、財政的なご支援をお願いいたします。

(理 由)

本市では、特産品である島原手延そうめんの知名度向上を目的として、首都圏を中心にテレビなどのメディアを活用した情報発信に取り組んでいるところです。

これまでの取り組みにより、生産者からは、取引先や消費者と接する中で知名度が上がってきた実感があるという声があるものの、他産地と比べると全国的な知名度はまだ十分ではなく、引き続き継続的な情報発信が必要であると考えております。

また、島原手延そうめんの付加価値向上を図るため、令和3年度に官民一体となった「南島原そうめん小麦研究会」を設立し、地場産小麦を使用した産地を代表するような、そうめんの商品開発を目指し、試験栽培や製粉、試作品の製造等に取り組んでいるところです。

しかしながら、小麦の収穫量は一定確保できているものの、品質向上の課題があり、現段階では商品化に至っておりません。

つきましては、県におかれましても、島原手延そうめんの知名度向上のための積極的な情報発信と小麦の安定生産のための助言、指導などの支援を継続していただくとともに、本市並びに南島原そうめん小麦研究会の取り組みに対しまして、財政的なご支援をお願いいたします。

6. 土石流被災家屋保存公園を含めた「道の駅ひまわり」の再整備について

深江町にある土石流被災家屋保存公園の再整備をお願いいたします。また、本市をはじめ島原半島の観光拠点でもある道の駅ひまわりへの積極的なご支援をお願いいたします。

（理 由）

土石流被災家屋保存公園は、雲仙普賢岳噴火災害による土石流被災家屋を保存し遺構公園とすることで、災害の脅威と教訓を後世に伝承し、防災の重要性を県内外に伝え、県民の防災意識を促すために平成11年に長崎県によって整備され、令和6年度には約20万人の来訪がぁっているところです。

屋外の被災家屋は、経年劣化により屋根が崩落するなど、当時とは大きくかけ離れた状態になっていたため、令和3年度に長崎県により2棟を解体、撤去していただいたところです。

残り6棟についても、長崎県において補修等を行っていただいておりますが、風雨にさらされる屋外に展示された被災家屋を遺構として維持していくことは大変難しいと考えております。

また、「道の駅ひまわり」は令和5年4月から営業を再開しましたが、島原半島の観光拠点としてさらなる利用者の拡大や利便性の向上を図るには、駐車場周辺の整備等が必要な状況であります。

以上のことから、「土石流被災家屋保存公園の補修等整備のあり方検討委員会」において、被災家屋の撤去跡地の活用及び公園全体の将来的な使い方について継続的に協議を進めていただくとともに、さらなる観光客の獲得や満足度向上のため、土石流被災家屋保存公園を含めた道の駅ひまわりへのご支援をお願いいたします。

7. 医療・介護の継続的な充実について

地域で暮らす住民誰もが安心して安定的な医療サービスを受けられるように、かかりつけ医や小児科、産婦人科、精神科などの専門医の確保及び介護事業に対する従事者の確保に向けて、実効性のある施策及び十分な財政措置を講じるよう国に強く要望していただくとともに、医療提供体制の確保に関する積極的なご指導とご助言をいただきますようお願いいたします。

（理 由）

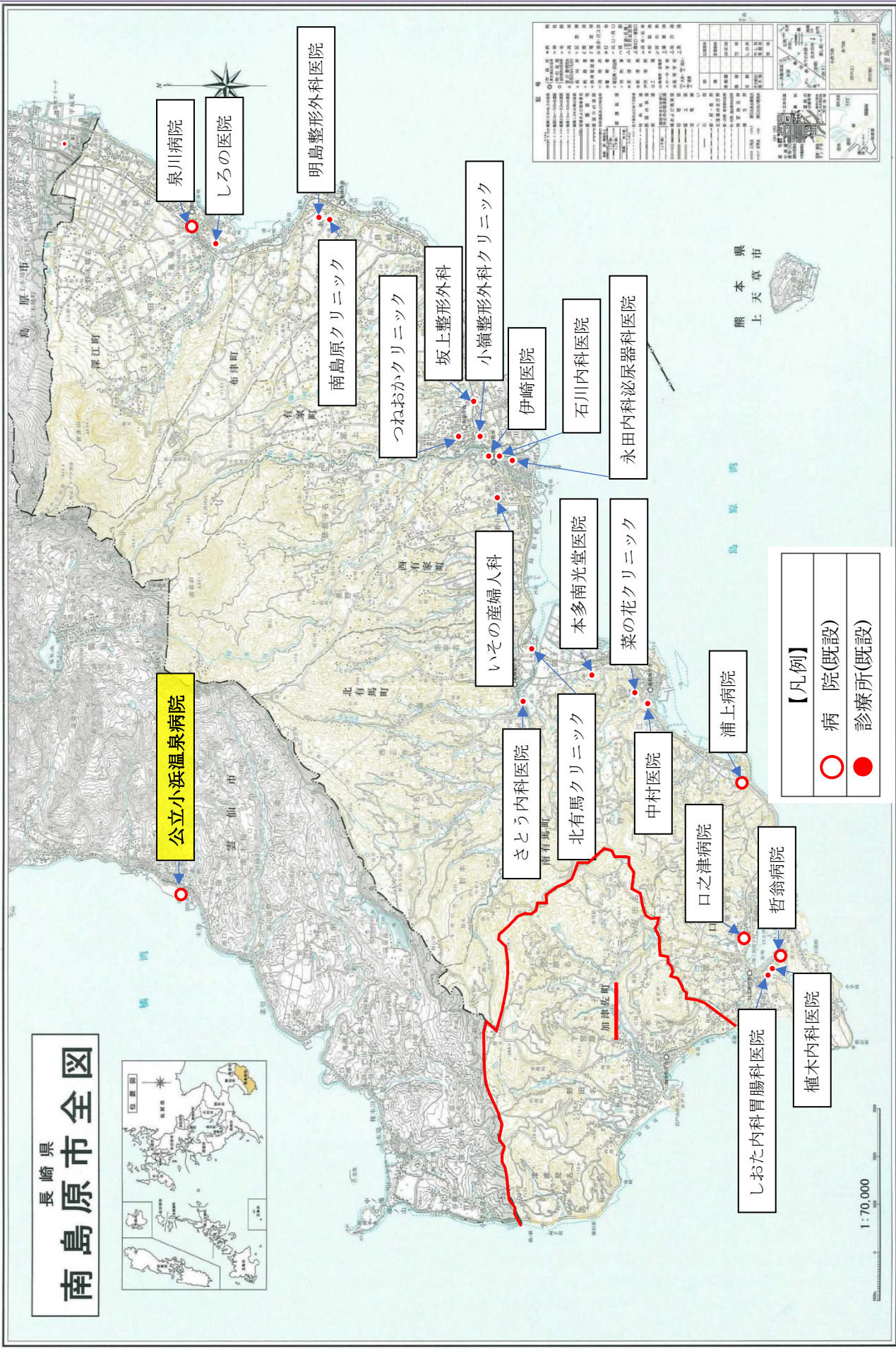
南島原市を含む県南医療圏の医師数は244名（人口10万人あたり198.4人）と、全国平均（同272.4人）や県内の他医療圏・離島部平均を下回っております。さらに、今後診療所等の閉院が見込まれることから、医師の確保はより深刻な課題となっています。

本市は県内においても特に医師の高齢化が進み、開業医の閉院に伴い、住民の通院や既存の医療機関に大きな負担が生じており、日常の医療サービスに影響をきたしております。また、住民の健康を支える「かかりつけ医」は地域に欠かせない存在であります。令和4年度に診療所2ヵ所、令和5年度にも2ヵ所、令和6年度にも小児科1ヵ所の診療所が相次いで閉鎖されたことから、かかりつけ医はもとより、特に小児科につきましては、地域住民の中で医療提供体制への不安が一層高まっております。

このため、本市においては市民が健康で安心して生活していくうえで欠かせない日常の医療サービスをはじめ、住民健診や母子保健、学校保健などを適切に維持していくことは喫緊の課題であることから、令和7年度に「診療所の開設・承継」と「在宅医療」などを促進する本市独自の支援制度を創設いたしました。

県におかれましても、第8次医療計画に沿った支援を講じていただくとともに、「かかりつけ医や専門医」の確保及び「介護事業」に対する従事者の確保に向けた積極的なご支援をお願いいたします。

長崎県 南島原市全図



8. 海藻養殖（ヒジキ）の生産支援について

南島原市で盛んな海藻養殖業の生産量の安定のため、ヒジキの種苗生産への技術支援をお願いいたします。

（理 由）

本市は海藻養殖が盛んで、多くの漁業者が生産しております。

ワカメ養殖の技術支援については、フリー配偶体培養技術における種系の試作の成功や養殖試験等による高水温で成長する品種の作出について、一定の成果がでていることの報告を受けております。

今後は、さらなる形質の安定化のため、養殖試験等の継続をお願いいたします。

一方、ヒジキについては、全ての漁業者において種苗生産の方法が難しく、種糸を県漁連から購入しており、自主での種苗生産は行っておりません。また、年々種苗代も高騰している状況です。

そのため、ヒジキの種苗生産への技術支援について、昨年度に引き続き、海藻養殖業の生産量の安定のために積極的なご支援をお願いいたします。

9. 畑地帯総合整備事業（担い手育成対策）の予算確保について

現在、実施していただいている県営畑地帯総合整備事業は、農地の有効利用による生産性の向上を図るためには不可欠であり、市といたしましても、重要施策に位置付けて推進しているところです。

今後も事業実施地区の早期完成に向けて、ご尽力賜りますようお願いいたします。

また、新規地区の事業推進につきましても特段のご配慮をお願いいたします。

（事業概要）

○現在整備中の事業

見岳地区畑地帯総合整備事業

馬場地区畑地帯総合整備事業

津波見地区畑地帯総合整備事業

（理 由）

基幹産業である農業の振興を図るためには、効率的で生産性の高い農業経営を行うことが必要であり、そのためには生産基盤の整備、特に農地の基盤整備が最も効果的な手段であることから、県のご指導ご支援の下、地元と一体となり農地の基盤整備事業に取り組み、令和6年度末までに12地区756haの基盤整備が完成したところであります。

現在、事業実施中の見岳地区、馬場地区、津波見地区の早期完成や、新たな基盤整備候補地区の推進を図っていくためには、安定的な予算の確保が必要であります。

また、工事期間中の農家の所得、生産性を確保していくためには、作付け時期に合わせた工事の実施が求められます。

つきましては、計画的かつ効率的な事業実施のためにも、当初予算での必要額の確保をお願いいたします。

10. 自転車歩行者専用道路の整備及び利活用の促進について

市道南島原自転車道線整備事業について、早期完成に向け事業を推進し、自転車歩行者専用道路の利活用による地域活性化を図るために、引き続きご支援とご協力をお願いいたします。

(理 由)

本市では、島原鉄道南線跡地を自転車歩行者専用道路として、長崎県のご配慮を頂き、国の交付金並びに過疎対策事業債におきまして、令和8年度完成を目指して整備を進めており、現在約21キロメートルを供用開始しております。

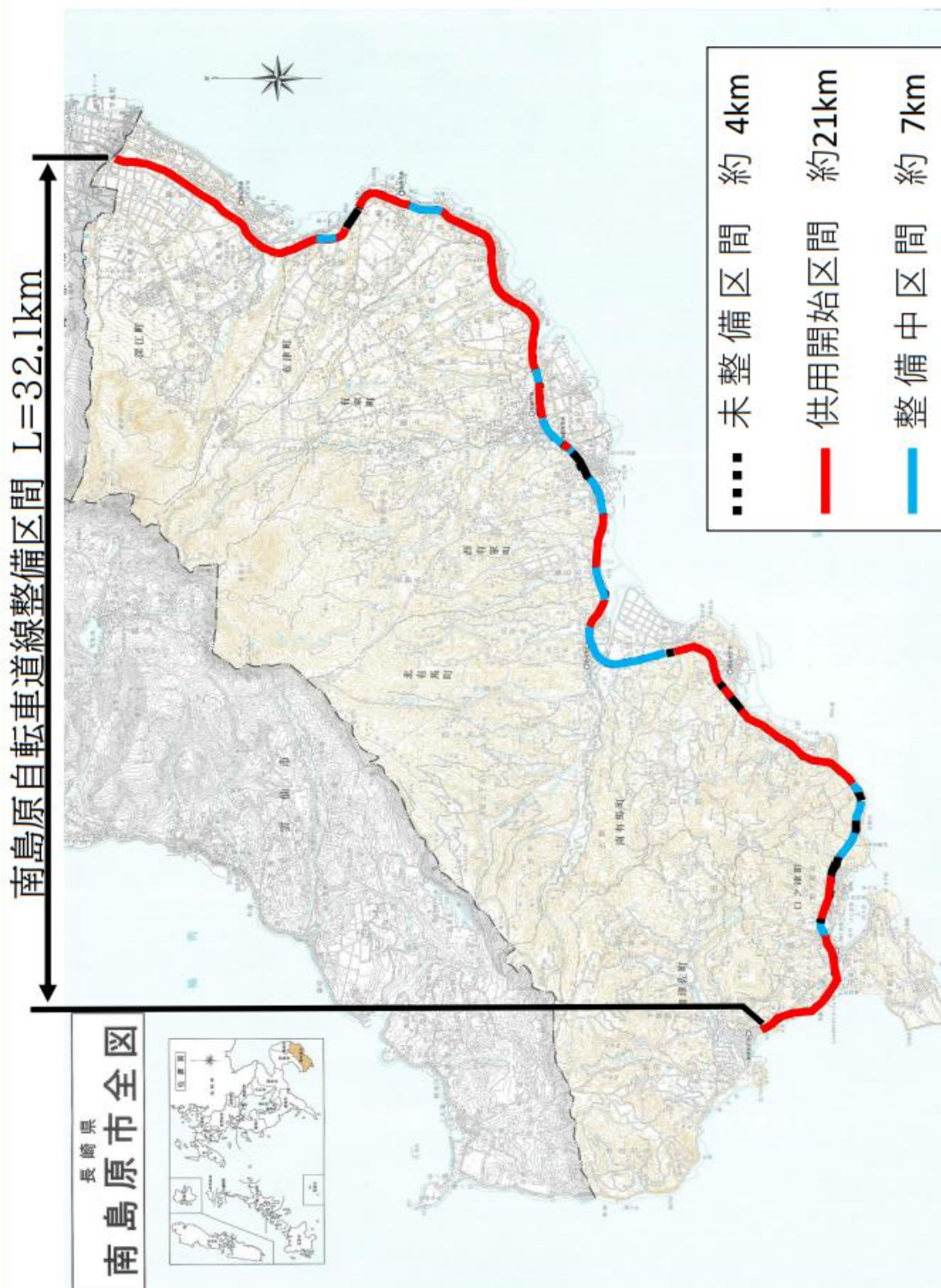
また、この自転車歩行者専用道路を活用し、通勤・通学における安全・安心な道路としての利用、自転車の普及と地域の魅力向上、活性化を図り、持続可能なまちづくりを目指すこととしております。

今後は完成した自転車歩行者専用道路の利活用促進のため、市民の日常利用のみならず、来訪者の交流人口の拡大を図っていく必要があります。そこで、各種イベントの開催による来訪者の利用拡大を進めるとともに、旧駅舎を活用した案内板の整備や休憩施設の整備など、地域振興策に取り組むこととしております。

つきましては、自転車歩行者専用道路の完成に向けて鋭意努力しておりますので、イベント開催における情報発信支援、旧駅舎活用に係る財政的なご支援をお願いいたします。

(鉄道廃線跡地を活用した自転車歩行者専用道路の整備概要)

南島原自転車道線全体位置図 R7.4.1～



(鉄道廃線跡地を活用した自転車歩行者専用道路の供用区間)

現在の自転車歩行者専用道路 一部供用開始区間

旧加津佐駅付近（起点）



旧白浜海水浴場前駅付近



ふかえ桜パーク付近



ふかえ桜パーク付近（終点）



ソフト事業の様子

自転車歩行者専用道路（深江地区）



自転車歩行者専用道路（南有馬地区）



旧駅舎の現況

旧 布津駅



旧 北有馬駅



1 1. 一般国道 2 5 1 号の安全・安心対策について

平素より一般国道 2 5 1 号の整備・管理につきまして、ご尽力賜り厚くお礼申し上げます。

今後も、地域住民の安全性向上のため、早急な道路災害防除事業及び交通安全施設等整備事業の整備促進及び事業着手をお願いいたします。

(要望概要)

＜交通安全施設等整備事業＞（歩道整備）

○布津町新田橋～深江町県道雲仙深江線交差点の区間

○深江町大木交差点～道の駅ひまわりの区間

＜道路災害防除事業＞（災害防除工事）

○加津佐町権田～雲仙市南串山町赤間

(理 由)

一般国道 2 5 1 号の布津町新田橋付近から深江町県道雲仙深江線交差点間の歩道につきましては、平成 2 5 年度より着手していただき、安全な通行空間の確保に向けて整備が進められており、引き続き事業の促進をお願いします。また、令和 6 年度要望いたしました深江町大木交差点から道の駅ひまわりの区間におきましては、令和 7 年度に設計業務の予算措置がなされたことから、安全・安心な通行空間の確保のため、迅速な事業着手をお願いいたします。

また、加津佐町権田から雲仙市南串山町赤間区間の 4. 6 k m は、1 3 箇所ロックシェッドが設置されていますが、事前通行規制区間であり、時間雨量 3 0 m m 又は連続雨量 1 2 0 m m に達した場合は度々通行止めとなり、国道としての役割を十分に果たすことが出来ず、地域住民の生活にも支障をきたしております。

つきましては、上記の区間について引き続き対策事業の実施と、安全で安心して通行できるように適切な維持管理をお願いいたします。

1 2. 一般国道 3 8 9 号の整備促進について

一般国道 3 8 9 号（北有馬町論所原地区）の整備促進をお願いいたします。

（事業概要）

計画延長 2, 8 5 0 m 幅員 5. 5 m（7. 0 m）

計画区間 北有馬町論所原～雲仙市小浜町

（理 由）

一般国道 3 8 9 号は、雲仙市国見町多比良港（有明フェリー発着港）から雲仙市小浜町雲仙を經由し、口之津町口ノ津港（口之津鬼池観光フェリー発着港）に至り、島原半島を縦断する産業、経済、観光に直結する生活関連道路として重要な道路であります。

特に、世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産「原城跡」と「島原半島ジオパーク」の雲仙温泉を最短で繋ぐ路線であり、また、2 ヲ所の海上区間を經由することから、頻繁に大型観光バスが通行しており、幅員狭小でセンターラインが無い区間も多く、車両の離合が困難で、地域住民の生活に支障が生じております。

令和 5 年度より事業に着手され整備工事が進められておりますが、令和 9 年度の工事完了に向けて引き続き、整備促進をお願いいたします。

1 3. 主要地方道小浜北有馬線（北有馬町坂下地区） の新規事業化について

主要地方道小浜北有馬線（北有馬町坂下地区）の新規事業化につきまして、特段のご配慮をお願いいたします。

（事業概要）

要望延長 1,600m 幅員 5.5m（7.0m）

要望区間 北有馬町坂下地区

（理 由）

主要地方道小浜北有馬線は、島原半島南部地域と諫早、長崎を横断的に結ぶ最短距離の県道で、産業経済はもとより、観光地への連絡道路や災害時には一般国道57号、251号の通行止めによる代替道路として、県央地区に直結する重要な幹線道路であります。

小浜町大亀から北有馬町矢代間の「大亀矢代トンネル」及び橋りょうの整備について、令和9年度中の完成を目指して推進いただき感謝申し上げます。

しかしながら、「大亀矢代トンネル」から南側の北有馬町坂下地区の道路事情は、見通しの悪いカーブがあり、安全な通行に支障を来している状況でありますので、通行の安全と定時性の向上のために、当該区間の継続した整備計画の策定と新規事業化をお願いいたします。

1 4. 二級河川の整備について

河川災害防止のため、緊急浚渫推進事業等による二級河川内の堆積土砂の浚渫・川竹等の除去について、今後も計画的な実施に向けてご尽力賜りますようお願いいたします。

また、治水事業全般に対する自治体への継続的な財政措置について、国への働きかけをお願いします。

(要望河川)

○特に要望する河川

深江川、有家川、有馬川、堀川
(浚渫・川竹等の除去など)

(理 由)

長崎県管理の河川におきましては、土砂除去等の対応を順次実施して頂いていますが、南島原市内の深江川、有家川、有馬川、堀川において、河川内の土砂堆積や川竹等繁茂により河川断面を閉塞しており、降雨時には護岸を越水し、農地に被害を及ぼす恐れがあります。

つきましては、浸水被害の解消・軽減を図り、安全で安心できる災害に強いまちづくりの推進のために、緊急浚渫推進事業等による河川の浚渫や川竹等の通水障害物の除去について、継続して計画的な実施をお願いいたします。

また、南島原市が管理します河川につきましても、土砂堆積や川竹が繁茂し、河川の氾濫や浸水被害が懸念されているところです。

被害を未然に防止するため今後も、継続的に対策事業を実施していく必要がありますが、地方単独事業を対象とした「緊急自然災害防止対策事業」は令和7年度までの時限措置となっているところであります。

つきましては、治水事業全般に対する継続的な財政措置を講じていただきますよう国への働きかけをお願いいたします。

15. 原城跡世界遺産センター整備事業に係る支援等について

「原城跡世界遺産センター」は、世界遺産のガイダンス施設を中心に物産販売や観光案内機能を有する施設として整備を進めています。

令和8年度に予定している施設の開業に向けた協力や助言、PR等について、特段のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

(理 由)

原城跡世界遺産センターは、長崎県内の各構成資産に周遊を促すとともに、「長崎県文化観光推進地域計画」における島原地区の拠点として、長崎県の文化観光の推進に資する施設となるよう、また、市民や観光客が多く立ち寄り、本市の魅力ある特産品を手にとっていただき、基幹産業である農水産業や商工業の振興が図られる施設となるよう、現在整備を進めております。

原城跡世界遺産センターのガイダンス展示は、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の価値を正確に伝える必要があります。

また、開業に向け、集客を図るための様々なアプローチによるプロモーション活動が重要であると考えております。

つきましては、ガイダンス展示に係る助言や長崎県で実施される広報活動による原城跡世界遺産センターのプロモーションの実施において、特段のお力添えをお願いいたします。

(原城跡世界遺産センター整備事業の状況)



原城跡世界遺産センター整備工事（造成）の実施状況



原城跡世界遺産センター外観イメージ



原城跡世界遺産センター館内イメージ

1 6 . 学校施設環境改善交付金について

学校施設環境改善交付金の十分な予算措置について、国へ要望していただきますようお願いいたします。

(理 由)

全国の公立学校施設は約 7 割が建築後 2 5 年以上、本市においても約 7 割が建築後 4 0 年以上経過しており、施設の老朽化対策が深刻な課題となっております。

このような状況から、児童生徒の安全・安心で快適な教育環境を保持する上で、大規模改修工事等を行う必要があり、その財源確保に苦慮しております。

施設の適切な維持管理を行うためにも、学校施設環境改善交付金は本市にとって必要不可欠な交付金でありますので、引き続き、十分な予算措置について国への働きかけをお願いいたします。